

日本更生保護学会主催：更生保護学研修会

－先人の知見と先端の手法を学ぶ－

本学会は、更生保護に携わる者の職能集団としての機能を合わせ持つことを目指しています。実践現場の基幹は、多職種多機関連携であり、学会員の構成とも一致しており、その特質を最大限に活かして更生保護学の確立に寄与する「更生保護学研修会」を企画しました。先人の知見を土台として先端の理論と実際を学ぶ機会となることを目的に、第1回の講師は、法務省保護局観察課の勝田聡処遇企画官の登場です。

- ◆日 時 :平成30年12月2日(日)午後1時30分～5時00分(受付:午後1時)
- ◆場 所 :立教大学池袋キャンパス ※第7回日本更生保護学会と同じ
(東京都豊島区西池袋3-34-1,池袋西口徒歩約7分)
- ◆参加資格:学会員優先ですが、定員内であれば非会員の更生保護従事者も参加可能。
- ◆定 員 :40名程度(6名ずつ6班程度での演習を行います)先着順。定員になり次第締切
- ◆参加費:無料(資料代をいただきます)
- ◆申込先:日本更生保護学会事務局(東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-9)
 - ・FAX(03-3356-7610)又はE-mail:gakkaijimu@kouseihogo-net.jpにて申込み
 - ・氏名(ふりがな),所属・職種,会員番号、及び連絡先として電話番号又はメールアドレスも付記して下さい

<研修会のテーマ・目的>

テーマ：犯罪者や非行少年の社会内処遇におけるアセスメント

人の行動変化を支えるためには、その人が置かれている環境や個人の行動、心理状態等について、適切なアセスメントをすることが必要です。犯罪者や非行少年を対象として、再犯や再非行を防ぎ、改善更生を促進するという目的でアセスメントを行う場合、①犯罪や非行に至る要因と改善更生を促進する要因を網羅的に把握し、②生育歴を踏まえて、これらの要因が相互に作用し、犯罪や非行に至るプロセスに関する仮説を立てることが有益と考えられます。このような方法によるアセスメントによって、犯罪や非行に限らず、本人又は周囲が困る問題行動(例えば、不良交友、家族とのトラブル、飲酒、不來訪、反抗等)の要因や意味が浮き彫りになり、どのように関わっていくか、その際の留意事項などのヒントが得られるでしょう。本研修では、上記の観点によるアセスメントについて概説し、グループによる事例検討を通じて体感していただくことを目的とします。多角的な視点から意見交換をし、多くの気づきが得られることを期待しています。

<研修講師>

勝田 聡 (保護局観察課処遇企画官)

<スケジュール(予定)>

- 13:30～14:30 理論モデルの提示
- 14:45～17:00 事例検討(グループ討議)